

# 行政相談とは？

国の行政などへの苦情や意見、要望を受け付け、担当行政機関とは異なる立場から、その解決や実現を促進するとともに、行政の制度や運営の改善に生かす仕組みです。  
無料で相談でき、秘密は固く守られます。



こんな時は、行政相談をご利用ください!!

- 「どこに相談したらよいか分からない」
- 「役所に申請したが、手続が進まない」
- 「公共施設が壊れていて危険」
- 「窓口には行きづらい」



## 行政相談委員とは？



行政相談委員は、皆さんの身近な相談相手として総務大臣から委嘱され、各市町村に1人以上配置されており、ボランティアとして、国の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、その解決のための助言

行政相談委員またはきくみみ福島（総務省福島行政相談センター）まで、お気軽にご相談ください。